

令和 6 年度第 1 回岐阜市環境審議会 会議録

(●…委員の意見 ⇒…事務局の回答)

<報告事項(1) 岐阜市環境基本計画の施策評価について>

- 本審議会環境基本計画評価部会において、計画の推進状況の点検・評価が行われ、評価結果をとりまとめた評価報告書について評価部会の部会長から報告。(委員からの質問・意見なし)

<報告事項(2) 生物多様性アクションプランの点検結果について>

- 新規で担い手として活動する人がどれくらい増えたのか分かれば教えていただきたい。
⇒今年から高校生の女性が 1 人、月 1 回の里山の保全活動に参加していただいていると聞いている。
- 高校生や大学生は、地元を出てしまう可能性もあるので、市民レベルでの広がりがもう少しできる
と思う。自然環境保全活動団体に関しては、どこも高齢化が進んでいて、一部の人に頼る属
人的な面もあるように思うが、担い手の母体となる団体の強化について何か考えはあるか。
⇒何度か保全活動に参加させていただいているが、活動されている方は実際に高齢の方が多く、あと
5 年続くかなとおっしゃる方もいて、危機感を抱いているところ。関心を持っていても活動を知ら
ない方もいると思うので、まずは地元の方に、毎回でなくても年 1 回でも参加してもらえるよう
に、活動内容の周知を行えたらと思う。
- 担い手の母体となる団体の継続性や展望については、ある程度シミュレーションできる可能性が
あると思う。何が要因で担い手が増えないのか、時間的・労力的なことなのか、金銭的なことなの
か、そういった課題が分かれば支援によって解消されるかもしれない。
⇒団体の方と細かいところまで詰めて話はしていないので、今後、どのような支援が必要なのか協議
しながら、存続できるようにしていきたいと思う。
- 単純に活動するだけでなく、将来的な計画があるところや担い手をつくるところに支援するなど、
担い手づくりが実現できるような仕組みをつくっていただけると良いかと思う。

<報告事項(3) ごみ処理制度について>

- 資料の主な意見にも記載されていますが、自治会未加入者のごみ出しのルールが守られていない
ことが 1 番切実だと思うので、市も自治会加入への積極的な協力をお願いしたいと思う。
岐阜市以外の周辺の自治体はほとんど有料化しているし、意見にも記載があるとおり、隣町からご
みステーションにごみが捨てられるという問題もある。
自治会に加入することは大変ではあるし、自治会によって色々あると思うが、皆が自治会に加入す
るような仕組みを考えていただきたい。
- 自治会への加入率について、岐阜市では把握されているか。
⇒自治会の加入率は、年々減少傾向にあり、令和 5 年度で 55.4%、令和 6 年度で 53.7%。
- 自治会に加入していないのを前提として、収集の在り方を考えた方がいいのかなと思う。
ごみ処理に要する経費に関しては、ここ数年、ごみは減っているが、経費が増えているのは何か要
因があるか。

⇒ここ数年は、燃料高や人件費の高騰などによって経費が増加していると考え。ごみの収集は、直営と委託で行っているが、収集車の燃料代や作業員の人件費もかかる。そういったものが高騰していることが要因と考えられる。

●前年比では、収集運搬は増加していないが、中間処理が増加している。前々年比では収集運搬が増加している。年度によって増加しているところが異なっているので、有料化については、こういった経費の面で目途を立てながら進めていくのが良いかと思う。

⇒令和4年度にプラスチック製容器包装の分別収集を開始したため、令和3年度から令和4年度にかけて収集運搬の経費が増加している。また、それに伴い、リサイクルセンターでの作業が増え、中間処理の経費も増加している状況。

●そういった様々な経費がかかることを住民の方に伝えていくと、有料化の議論もしやすくなるかなと思う。

●地域コミュニティへの支援とは、こういったものを考えているか。

⇒他都市の例として、自治会が管理する地域のごみステーションやカラスよけのネット等の設置費用や補助、管理に対する協力金を出されているところもあるとのこと。そういったこと等を加味しながら、今後どのようなことが必要なのか、本市でも考える必要があるかと思う。

●その辺りで、自治会に加入するメリットが見えてくるといいのかなと思う。

●資料の意見にも記載されているとおり、自治会員でない人との差をもうけてほしいとか、何かメリットを提案してほしいといった意見があるようだが、そういった案は何かあるか。

⇒ごみステーションは、自治会加入者であれ、未加入者であれ、ご利用いただくことができるが、自治会の方々が管理しているごみステーションに、自治会費を払っていない未加入者が一緒にごみを捨てることに対して不満が高まっているという現状なのかと思う。

自治会の加入・未加入の問題は、ごみ出しだけではなく、人付き合いを好まれない方や、地域の役員をしたくない方など、それぞれ事情があつてのことで、簡単な話ではないと思う。

ごみという観点から、ステーションを管理している自治会に対して、当然支援は必要だと思っているが、加入・未加入というところまで踏み込むかは今後議論の必要があるのかなと思う。

●私も町内会長を務めているが、自治会に入らないと言われる方が多いのが現状です。それぞれ理由はあると思うが、どうやって加入を勧めたらいいものかと悩むところ。

⇒令和4年度から毎年、市民の皆様や事業者の皆様からご意見を伺う中で、地域の皆様はごみ処理や資源化のことで、随分苦勞をしているというお話を多く聞いている。地域の皆様がごみの収集を助けていただいているということは重々承知しているので、そういった方々への支援をしたいという思いがまずある。

トラブルがあった場合には、環境事務所の者が現場に伺い、自治会ではこういった苦勞をされていますとか、こういった活動をしていますということをご説明して、できれば自治会に加入してくださいというお話も実際させていただいている。

ごみ行政に関して、自治会に何かしらの支援ができればという思いがあるので、ご理解いただければと思う。

●資料の、ごみ処理有料化に関する議論の経緯に記載があるとおおり、平成 29 年 3 月に、ごみ減量・資源化指針を策定するにあたって諮問された答申が①と②だと思うが、②に、「令和 7 年度に見込まれる 1 人あたりのごみ焼却量が、中核市の平均レベルに達しないと判断した場合」には有料化の議論を進めるべきだと、初めてここで具体的な目標値が出ている。その後、令和 4 年 7 月に同様に答申されて、少し抽象的な表現になっているが、平成 29 年 3 月の中核市の平均レベルという目標は今でも生きているか。

⇒この答申は生きていると思っている。平成 29 年のごみ減量・資源化指針を策定したときの 2 つと、令和 4 年 7 月の答申の、両方が基準になっていると考えている。

●令和 5 年度の岐阜市の 1 人あたりのごみ焼却量は 280kg、中核市の平均が 269kg で、あと 1 年という状況で平均を下回る数値になるのか、ならないようであれば、議論をもっと前に進めるべきだと思う。

⇒令和 7 年度の見込みとして、岐阜市の 1 人あたりのごみ焼却量は 271kg、中核市の平均は 265kg と資料に記載している。ごみ減量・資源化指針の中で、ごみ減量のための作戦の 1 つとして、「ごみ処理有料化制度の導入を検討する」とあり、資料にも記載しているとおおり、毎年、市民の皆様のご意見も伺い、色々な政策も行っており、こういったことで具体的に検討しているという状況。

●色々な努力をされて市民に啓発活動されているのは重々理解しているが、過去の環境審議会で、平成 24 年 10 月に、「ごみ処理有料化制度は、次世代に先送りすることなく実施することが望ましい」と答申が出されて、それから 12 年経っている。調査検討が長く続いてきて、全く結論が出てないように思う。

ごみ減量・資源化指針には、作戦が 6 つあって、「ごみ有料化制度の導入を検討する」という作戦の削減目標は 9,225t になっていて、6 つの中で 1 番高い目標値となっている。有料化によってごみを思い切って減らそうという計画になっている訳である。もし有料化しないで先延ばしするのであれば、残りの 5 つの作戦をもっと深掘りしていく必要があると思う。

いずれにしても、過去の環境審議会の先輩たちが 12 年前にこういった答申をされた中で、今その役割を担っている我々としては、このまま放置していいのか、そろそろ結論を出すべきときに来ているのではないかと思う。

●岐阜市としては有料化に向けて着実に動いていると思う。市民の方々から意見を聞いて、岐阜市の方角性もある程度見えてきたのかなと受け取っている。今後、いつとは分らないが、有料化の実現があるのではないかなと思う。

⇒先ほどのお話のとおり、ごみ減量・資源化指針に記載の「具体的な検討」を現在している状況。いつやるのか、すぐにやる必要があるのではないかというのは、ご意見として承ります。

●行政で議論していただいているのは重々承知しているが、最後に決めるのは市民だと思う。市民の皆さんが有料化は駄目だと言えば、有料化しない中でどのようにごみを削減していくのか、新たに議論しなければならないと思う。答申から 12 年も経っているので、そろそろ結論を出してもいいのではないかと私は思う。

●令和 5 年度の 1 人あたりのごみ焼却量が 280kg ということだが、プラスチック製容器包装の分別収集はいつ開始したのか。その効果は、もっと後にならないと分らないか。

⇒プラスチック容器包装の分別収集を開始したのは令和4年度。

ごみ焼却量は、令和3年度が12.3万トン、令和4年度が11.4万トンとなっているが、プラスチック製容器包装の分別収集の開始により大きく減っている。9千トンの減少のうち、プラスチック製容器包装で4千トン、それ以外の普通ごみや粗大ごみで5千トンの減少。プラスチック製容器包装の分別だけではなく、それに伴い、市民の皆様の意識が変わり、それ以外の5千トンの減少になったのかと思う。

市の政策によって、ごみ減量が進み、市民の皆様の意識も変わるということで、こういった取り組みを引き続き続ける必要があるのかと思う。

●有料化は、他市町がしているように、ごみ袋を有料にするのか、1世帯あたりのお金を徴収するのか伺いたい。というのも、ごみ袋自体がごみになるということを考えると、海外ではボックスごと回収する方法を取るところもあり、それも確かに良い方法だと思うので、有料化の形式について教えていただきたい。

また、プラスチックごみの分別収集によって全体のごみ排出量は減っている。ただ、プラスチックごみは、分けたところで最終的にごみとして燃やしているのではないかという話も聞く。実際にプラスチックごみを資源化する施設を拝見したところ、汚れているものはどうしても燃えるごみとして処理されるが、それ以外は再利用され、確か業者に販売されているということであった。他にも、カンやビンも業者に販売していると伺ったが、資源ごみの収益については、ホームページか何かで公表しているか。

⇒まず、有料化については、国が定義を定めている。ごみ処理有料化制度とは、市町村がごみ処理にかかる費用について手数料として徴収する行為のことを言う。そのやり方は、各市町村で決めればよいとなっているが、有料化している市町村はごみ袋制を取っているところがほとんど。岐阜市は有料化していないので、ごみ袋代だけで排出できるが、ごみ袋代に手数料を上乗せしてごみ袋を販売する形が一般的。

ごみ袋制のメリットは、自分の排出量が目で見て分かるということ、ごみの減量効果が自分で分かること、排出者としての責任を感じることで、そういったことからごみ袋制が多いと伺っている。また、プラスチック製容器包装については、委員がおっしゃるとおり、適切に分別されていないものは焼却しますが、適切に分別されたものは市のリサイクルセンターで分別、圧縮し、業者に再生利用していただくようお願いしている。

収益については、令和5年度の大体的実績が、ビン・カン等で1億4千万円、ペットボトルで7千万くらいだが、プラスチック製容器包装は、処理する方にお金がかかるため、売却益は出ない。

●収益は、ホームページか何かで公表されているか。

⇒収益まではホームページで公表していないので、今後検討させていただきたいと思う。

●ごみの有料化は、岐阜市が県内最後と伺い、どうせ最後なら、思い切ったというか、さすが岐阜市だなと思われるような方法を取っていただきたいと思う。